

平成20年9月

高知県議会定例会議案

(補正予算)

## 平成20年 9 月高知県議会定例会議案目録(補正予算)

### ○ 予 算

第 1 号	平成20年度高知県一般会計補正予算	1
第 2 号	平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	9
第 3 号	平成20年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	10
第 4 号	平成20年度高知県病院事業会計補正予算	11

平成20年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,103,804千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ415,206,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 2 0 年 9 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
7	分担金及び負担金	2,833,552	11,700	2,845,252	15	県債	61,107,000	135,000	61,242,000
	2 負担金	2,758,607	11,700	2,770,307		1	県債	61,107,000	135,000
9	国庫支出金	52,200,867	153,476	52,354,343	歳入合計		414,102,326	1,103,804	415,206,130
	1 国庫負担金	22,242,475	2,700	22,245,175					
	2 国庫補助金	29,025,568	151,765	29,177,333					
	3 委託金	932,824	△ 989	931,835					
11	寄附金	107,317	1,000	108,317					
	1 寄附金	107,317	1,000	108,317					
12	繰入金	13,892,870	150,438	14,043,308					
	2 基金繰入金	12,790,272	150,438	12,940,710					
13	繰越金	10	244,121	244,131					
	1 繰越金	10	244,121	244,131					
14	諸収入	24,098,064	408,069	24,506,133					
	4 貸付金元利収	12,646,340	344,382	12,990,722					
	6 受託事業収	1,270,872	15,891	1,286,763					
	8 雑入	5,581,019	47,796	5,628,815					

# 歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		16,305,742	18,200	16,323,942		2 河川費	5,957,585	40,000	5,997,585
	1 総務費	12,057,080	18,200	12,075,280		6 建築費	2,096,049	29,000	2,125,049
3 政策企画費		6,575,078	17,456	6,592,534		7 港湾費	7,060,166	90,000	7,150,166
	1 政策企画費	4,892,175	17,456	4,909,631	10 教育費		94,672,905	337,793	95,010,698
4 健康福祉費		56,700,245	447,610	57,147,855	1 教育総務費	11,267,312	93,836	11,361,148	
	1 健康福祉費	2,490,648	5,345	2,495,993	2 児童費	2,001,670	128,549	2,130,219	
	2 健康費	26,425,400	6,676	26,432,076	3 学校費	75,016,095	2,515	75,018,610	
	3 福祉費	27,742,342	435,589	28,177,931	4 生涯学習費	901,340	1,000	902,340	
6 商工観光 労働費		6,140,476	11,131	6,151,607	6 大学費	1,684,600	111,893	1,796,493	
	1 商工費	4,407,684	△ 1,000	4,406,684	12 災害復旧費		3,001,167	4,085	3,005,252
	2 観光費	948,772	12,131	960,903	1 農林施設 災害復旧費	607,755	4,085	611,840	
7 科学技術 振興費		3,035,322	14,902	3,050,224	14 諸支出金		23,523,264	22,664	23,545,928
	1 科学技術 振興費	3,035,322	14,902	3,050,224	2 公営企業 支出金	3,760,725	22,664	3,783,389	
8 農水産業 林費		28,734,131	70,963	28,805,094	歳 出 合 計		414,102,326	1,103,804	415,206,130
	1 農業費	5,450,018	34,550	5,484,568					
	5 水産業費	4,530,190	36,413	4,566,603					
9 土木費		68,347,164	159,000	68,506,164					

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
8 農林水産業費			1,089,011			連続立体交差事業費	960,000
	5 水産業費		1,089,011	10 教育費			93,836
		広域水産物供給基盤整備事業費	969,011		1 教育総務費	施設整備費	93,836
		地域水産物供給基盤整備事業費	120,000				
				合	計	5,493,256	
9 土木費			4,310,409				
	2 河川費		1,415,409				
		広域河川改修事業費	70,409				
		河川等関連公共施設整備促進事業費	30,000				
		床上浸水対策特別緊急事業費	1,315,000				
	4 道路橋梁費		918,000				
		道路改築費	768,000				
		交通安全施設等整備事業費	100,000				
		地方道路交付金事業費	50,000				
	5 都市計画費		1,977,000				
		連続立体交差単独事業費	247,000				
		都市計画街路事業費	185,000				
		住宅宅地関連公共施設整備促進事業費	585,000				

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
県立大学整備事業費 (高知女子大学)	平成20年10月15日から 平成23年3月31日まで		2,602,669
安芸総合庁舎基本設計委託料	平成20年10月15日から 平成22年3月31日まで		12,472
美術館管理運営委託料	平成20年10月15日から 平成26年3月31日まで		1,585,178
歴史民俗資料館管理運営委託料	平成20年10月15日から 平成26年3月31日まで		829,452
文学館管理運営委託料	平成20年10月15日から 平成26年3月31日まで		617,495
県民文化ホール管理運営委託料	平成20年10月15日から 平成26年3月31日まで		538,491
ジャパンフラワーフェスティバル出展委託料	平成20年10月15日から 平成22年3月31日まで		8,059
運転者管理システム修正委託料	平成20年10月15日から 平成22年3月31日まで		22,764
中村警察署建設事業費	平成20年10月15日から 平成22年3月31日まで		7,128

## 2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成20年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額27,500,000千円以内の年 信用保証料率1.81パーセント以 内の額	平成20年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額35,500,000千円以内の年 信用保証料率1.81パーセント以 内の額
都市計画道路高知山田線 地方道路交付金事業費 (楠目工区)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	350,000	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	550,000



## 第4表 地方債補正

### 1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立大学整備事業費	78,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れ る場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

## 2 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
河川海岸事業費	2,018,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成21年度から平 成50年度までの30箇 年以内において、半 年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	2,036,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成21年度から平 成50年度までの30箇 年以内において、半 年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。
港湾事業費	304,000				342,000			
公共土木施設等 災害復旧事業費	784,000				785,000			
計	61,107,000				61,164,000			

## 平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,469,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月24日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	中小企業近代化資金助成事業収入	3,468,887	1,000	3,469,887	1	中小企業近代化資金	3,468,887	1,000	3,469,887
	2 高度化資金助成事業収入	2,717,861	1,000	2,718,861		2	高度化資金	2,717,861	1,000
歳入合計		3,468,887	1,000	3,469,887	歳出合計		3,468,887	1,000	3,469,887

第 3 号

平成20年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成20年9月24日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター管理運営委託料	平成20年10月15日から 平成24年3月31日まで		881,268

## 平成20年度高知県病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成20年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成20年度高知県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 本庁事業収益	96,186千円	22,664千円	118,850千円
第1項 医業外収益	96,185千円	22,664千円	118,849千円
第2項 特別利益	1千円		1千円
	支 出		
第1款 本庁事業費用	108,359千円	22,664千円	131,023千円
第1項 医業費用	97,387千円	22,664千円	120,051千円
第2項 医業外費用	4千円		4千円
第3項 特別損失	10,968千円		10,968千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条中「5,851,046千円」を「5,873,530千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第4条 予算第9条中「112,013千円」を「134,677千円」に改める。

平成20年9月24日提出

高知県知事 尾崎正直

